

令和4年度第2回有明アリーナ管理運営事業 モニタリング委員会 議事録

開催日時 令和4年7月27日（水曜日）午前10時から正午まで

開催場所 東京都庁第一本庁舎14階 14D会議室

参加委員 笹井裕子委員、澤井和彦委員、鈴木智子委員、千葉恵介委員、山口直也委員

議事録

※有明アリーナ管理運営事業モニタリング委員会設置要綱第7の規定に基づき、一部を非公開としています。

1. 開会

（柏原部長）

それでは皆さんお集りですので、有明アリーナ管理運営事業モニタリング委員会を開催いたします。引き続きよろしくお願ひいたします。始めに一言だけご挨拶をさせていただきます。先日の一回目の委員会の際にはたくさんのご意見をいただき、ありがとうございました。いろいろ事前の質問事項等も頂戴いたしまして、それについての回答を、運営権者へも求めておりまして、今、お手元にお届けしてご一読もいただいているかと思いますが、そちらを踏まえまして、本日、こちらへ参りますので、ぜひ、お聞きいただければと思います。その質疑を踏まえまして昨年同様、報告書を取りまとめ参ります。そちらも、運営権者が退席したあと、お諮りさせていただきますので、そちらもご確認いただければと思います。それでは、進行させていただきます。

配布資料の確認ですが、資料は1～6まで次第の資料欄にありますとおりが用意させていただいております。ご確認をいただけますでしょうか。よろしいでしょうか。もし、ございませんでしたらご連絡をいただければと思います。

続きまして出席委員の皆さんでございしますが、本日、初めてオンサイトで全員揃いましたが、ご紹介は前回もさせていただいております、名簿にある委員の皆様方、全員お揃いでございますので、ご紹介は名簿をもって、代えさせていただきます。委員長につきましても山口先生に引き続きお願ひいたします。

それでは、次第に沿って議事に入らせていただきますので、よろしくお願ひします。

2. 議事

(1) 報告事項

（山口委員長）

それでは、次第に沿って議事を進めさせていただきます。次第の2、議事の報告事項に入ります。事務局から本日の資料等について説明をお願いします。

（熊澤課長）

事務局のスポーツ施設部開設準備担当課長の熊澤でございます。どうぞよろしくお願ひいたし

ます。座って説明させていただきます。本日は暑いので、東京都でも HTT の取組で、空調を抑えていますので、随時水分を摂っていただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。資料の説明に入る前に、本委員会の情報公開の考え方についてお諮りします。資料3をご覧ください。本委員会は、要綱第7の規定に基づき原則公開で行い、終了後、議事録や会議資料を公開します。ただし、委員長より本委員会にお諮りいただくことで、その一部又は全部を非公開とすることとなります。本日の委員会における本条の運用についてですが、一部については、公開することにより民間事業者の権利、競争上の地位、その他正当な利益を害するおそれのある事項として非公開が妥当ではないかと事務局では考えております。本件に関する説明は以上です。

(山口委員長)

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明について、各委員よりご発言がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、情報公開の方法については事務局の説明のとおりいたします。引き続き、本日の内容について事務局より説明をお願いします。

(熊澤課長)

それでは、第1回と同様にはなりますが、モニタリングの位置付けについて改めてご説明いたします。引き続き資料3をご覧ください。有明アリーナ管理運営事業モニタリング委員会は、有明アリーナの管理運営事業の公共施設等運営権者による運営状況をモニタリングして、適正な管理を確保することを目的としております。この委員会は運営権者の年間の管理運営状況について運営権者によるセルフモニタリングの結果を踏まえ、本事業のモニタリングに関する事項を所掌していただく委員会となります。内容については、資料3のとおりですが、1つ改めてご確認させていただく事項として、第9の守秘義務についてです。委員及び参考人は、委員会を通じて知り得た情報を公開してはならない、その職を退いた後も、同様とするということになっておりますので、こちらの委員会で話し合われた内容については原則、公開しないということによってよろしく申し上げます。ただし、今後、公開される情報、この委員会が終わった後で、公表する内容については、その限りではないということになりますので、よろしくお願いいたします。

続いて、第1回モニタリング委員会について、簡単に振り返りを行わせていただきます。第1回では、開業に向けた運営権者の業務状況について、各種会議体における適切なマネジメントがなされているか否かなど、各委員の専門的な見地に沿ったご意見をいただきました。また、これから行う運営権者との質疑応答に向けた事前質問について、セルフモニタリングシート等から意見をいただいております。

続いて、運営権者の財務状況についてご説明いたします。資料4をご覧ください。本資料は、運営権者から提出のあった財務諸表及び附属書類、注記表です。ロールバックチェアの前倒し整備・レンタルにより、売上高・費用ともに増加しましたが、税引前当期純損失は、開業準備期間としては概ね当初計画の通りです。運営開始の1年延期に伴いまして、利益剰余金の減少は当初計画以上となっておりますが、純資産及び現預金水準を勘案しまして、財務状況が悪化しているとまで

は認められないといったところでございます。

続いて、事前質問に対する回答についてご説明いたします。資料5をご覧ください。本資料は、第1回モニタリング委員会を踏まえ、各委員の先生方からいただいた事前質問に対する回答を記載したものです。こちらの議事に限り、運営権者にモニタリング委員会へ参加いただくことといたします。第1回のモニタリング委員会資料のうち、事前質問に該当する箇所については、参考資料として抜粋しているため、適宜参考にしていただきたいと思います。時間の都合上、回答のうち、追加の質問があれば、適宜質疑応答をさせていただきたく流れとしたいと思います。冒頭にもお話ししましたが、質疑応答が終了し、運営権者退出後は、主に、令和3年度有明アリーナ管理運営事業報告書についてのご意見をいただければと思っておりますので、改めてよろしくお願ひいたします。事務局からの説明は以上です。

(2) 審議事項

(山口委員長)

続いて審議事項に入ります。運営権者の入場がありますので、少々お待ちください。

準備は、よろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。運営権者の準備が整いましたので、議事に沿って進めてまいります。質疑応答に先立ち、運営権者より一言ご挨拶をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

(運営権者)

座って失礼します。運営権者でございます株式会社東京有明アリーナ代表の人見と申します。よろしくお願いいたします。思い起こせば2019年の5月に会社を立ち上げて、オリンピック、パラリンピックに向けて、準備をして参った次第でございます。1年延期に伴って、僕らも色々な不可抗力、特に、地震ですとか、そういった大規模災害というのはある程度想定はしてはいましたが、ウィルスという不可抗力は、正直なところ、一切、見込んでいませんでした。ただ、1年延期も、ただ時間を無駄にするのではなく、東京都にもご調整いただいて、ロールバックの設置等々の大型の工事を1年延期の期間に行うなど、その期間に、地域との関係ですね、建てることから、非常に揉めている物件であったことも事実でございますので、そういった中で、時間をかけて、地域と対話をし続けています。いよいよ、オープンを迎えるにあたり、第7波が不安ではございますが、お陰様で8月20日のオープンを、今のところは、なんとか通常の状態を迎えることが出来ると思ひますし、来年の6月末くらいまでは、平日も含め、比較的、順調にというはまだ予断を許さない状況ではございますが、予約を受け付けることが出来ています。とにかく、長い準備期間ではございましたが、ここがスタートとなりますし、25年間という、多分、またコロナのような不可抗力が起きるかもしれませんが、コンソーシアムメンバーで協力して運営をしていければと思ひますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

(山口委員長)

ありがとうございました。それでは、ご質問のある委員がいらっしゃいましたら、質問ナンバーをご発言のうえ、ご質問をお願いいたします。

(鈴木委員)

8番と9番の法令遵守と、配慮事項についてのご説明ありがとうございました。なるほど、そういうふうにご覧いただけるというのは良く分かるのですが、モニタリングシートからだ読み取れないです。今後具体的に事業が始まっていく中で、それらがきちんと行われているということをセルフモニタリングで確認しているということが確認できるようにセルフモニタリングの中に含めていただけるとありがたいと思っておりますので、是非ご検討いただけたらと思った次第です。

(運営権者)

ありがとうございます。事業開始、8月20日、オープンのお予定です。8月20日以降、年に何度か、コンソーシアムの中に三菱総研をモニタリング担当ということでお願いをしております。三菱総研に業務監査の一環として現地を抜き打ちなのか、やり方は検討しているのですが、何らかのタイミングで現地を見ていただいて、業務フローも、当然、今、用意しているマニュアルも全部確認いただいているのですが、マニュアル通り運用されているか、そういうことも含めて現地で年に一回は確認いただくと考えておりますので、そういうことも改めて、来年度から報告書に記載することを考えております。

(鈴木委員)

ありがとうございます。

(山口委員長)

他、ございますでしょうか。では私からよろしいですか。質問1ですが、昨年度、監査役会が2回しか開催されていないという理由については承知いたしました。今年度に関して、8月20日オープンということで、そこから実際に運営が始まりますので、そこから監査役会の重要性が高まってくると思います。特に、開業してすぐの時は、かなり運営上の問題点が出てくるだろうと思います。そういった中で、実際に、月次報告であるとか、そういったものをチェックしていくというのがありますし、実際に問題が発生した場合に、多分、取締役会で、何かしら対応を協議して、決定しなければいけない、その内容について、監査役会でチェックをしていくということで、監査役会の重要性は特に初年度は高いのではないかと思います。そのあたりはどのようにお考えになりますか。

(運営権者)

ご指摘いただいた通りの状況であると我々も認識しております。取締役会に、監査役も参加いただいております。そこは毎月実施しておりますし、8月20日にオープンして、まず秋に一回、監査役会をしっかりと実施していきたい、通年、年4回、しっかりと実施していきたいと考えております。

(山口委員長)

ありがとうございます。他ございますか。

(千葉委員)

7番の質問です。関連当事者の取引ということで記載されているのが、電通グループとの契約ということで、価格交渉と実勢価格に鑑みて交渉のうえで決定しております、ということだったので、電通グループとの契約なので、SPCの交渉窓口も電通担当者だと利益相反的な形となるので、区別された形で運営されていますかというご質問だったのですが、電通担当者がやって、取締役会、監査役会でチェックをしているので合理性を確認していますと。これは、見え方の問題なのですが、電通以外のご担当者でまずは対応いただく運用は難しいのでしょうか。

(運営権者)

まず、現状、これは昨年度までの報告ということで、入札前に、入札前協定書というのを全コンソーシアムで締結しており、誰にいくらこういう業務で発注します、そのリスクはその企業が負ってくださいということで、事前に合意をしております。基本的に去年まではまだオープンしていないので、予定していない支出は基本的にはない、一年延期にかかるものは別ですけど、各社の合意を得たものを予定通り反映させているというだけの状況ですので、現状としてこういった運用となっております。ただ、おっしゃる通り、見え方の問題もありますので、三菱総研もコンソーシアムに入っているだけで、その運用は考えていただきたいと思います。

(運営権者)

基本的に、入札前協定書で各社に対して業務委託の責任分担及び金額までフィックスしているので、その金額を上振れることは基本的には取締役会等々での承認が下りない限りはあまりないです。今回の東京都さんとの入札の条件において、SPCとしてリスク、パススルーで飛ばさないといけないので、どこかしら、誰かが全ての業務において責任を負わなければいけない。それに対する対価というのが、フィックスされているので、当然、運營業務に関してはメインが電通グループとなっているので、委託費に関してはそちらに当然一定の金額が流れるのですが、そのチェック機能に関しては、原則は入札前協定書で縛りがかかっている、且つ、それが変動するようであれば、各社の取締役会、監査役会でのチェックが入ることになりますので、その利益相反は、当然、株主であるところも、特にドコモは非常に厳しい監査を、グループから毎月僕らもチェックを受けておりますので、そういったところのチェック機能は機能しているかと思います。

(運営権者)

そうですね、ドコモ、日本管財にも、四半期ごとに必ず帳簿を含めて提出して確認いただいておりますので、そういった意味でも問題ないと思います。

(千葉委員)

注1に記載されている、価格交渉の上で決定しております、というのは、その価格交渉というのは事前の協定ということですか。その度に交渉しているわけではない。

(運営権者)

そうです。

(千葉委員)

分かりました。

(山口委員長)

他、ございますか。よろしいでしょうか。では、以上をもちまして質疑応答を終了させていただきたいと思います。運営権者は退出をお願いいたします。

(運営権者)

ありがとうございました。

(山口委員長)

それでは最後の議題に入りたいと思います。資料6令和3年度有明アリーナ管理運営事業報告書(案)について、事務局よりご説明をお願いいたします。

(熊澤課長)

1の施設概要から3事業実績については、記載のとおりのため、割愛させていただきます。4の事業評価の実施について、要求水準書の各項目に沿って評価を行っておりますが、運営期間の延期により、業務の延期等が発生しているものはあるものの、要求水準等の未達状態や財務状況の悪化等までは認められず、開業へ向けた準備は進んでいる状況にあると認識しております。ただし、業務実施の体制作りや、近隣住民との関係構築に向けた取組等、運営権者へ求める内容を記載してございます。運営権者との質疑応答を踏まえまして、評価内容について、ご意見をいただければと考えております。

(山口委員長)

ご説明ありがとうございました。報告書の内容に意見がある委員はいらっしゃいますでしょうか。特にないでしょうかね。たぶん、来年度になると色々意見が言いたくなってくると思います。

(鈴木委員)

総合評価のところ、「近隣住民との関係構築に向けた取組が求められる」の部分に、出来れば、「丁寧な取組」ということで、何でも良いからやったのだということではなく、きちんと相手の気持ちを考えてご対応いただくという意味での「丁寧な」とか、そういう表現を加えていただけるとありがたいかなと思いました。

(熊澤課長)

承知いたしました。

(山口委員長)

私からは、この報告書自体はこれで問題ないと思いますが、結局、運営権者に体制の確保もそうですし、来場者の迷惑行為をいかに抑えるかということ、そういったところをきちっと、施設の実態に応じたトレーニングを積み重ねていっていただき、クレームが出たときに丁寧に答えるのではなくて、そもそもクレームが発生しないようにしなくてはならないので、そういう体制をきちっと、構築していただくことは、具体的に注文をつけておかないといけないので、今回の委員会として、そういった注文があるということはきちんと運営権者に伝えていただきたい。そういった観点で、もし、追加で運営権者にこうして欲しいというご意見としてありましたら、今、伺って、運営権者に伝えていただきたいのですが、いかがでしょうか。2点ということで、「体制の確保」、「実態に応じた形の研修トレーニング」ですね。他に、ございますか。

(澤井委員)

おっしゃる通りで、僕もお願いしたいところです。体制確保のところは、現地に社員を送って、きちとした住民対応というか、現地で住民とフェイストゥーフェイスで、きちんと話を、住民のニーズを捉えられるような体制を常設的に整えることは大切だと思います。

(山口委員長)

ありがとうございます。そういたしますと、報告書については、鈴木委員からいただいた意見を反映させるという形で、一部加筆をしていただいて、これで確定とさせていただきます。以上で議事の内容を終了します。

3. 連絡事項

(山口委員長)

それでは、次第の3、本日の委員会を踏まえた今後の流れ、その他連絡事項について、事務局から発言をお願いいたします。

(熊澤課長)

本日はいろいろ意見をいただきまして、親身にご丁寧にご助言をいただきましてありがとうございます

ます。このような話をしっかり運営権者に話をしあって、今年度8月20日開業ということで、しっかり対応をしていくように、まずは開業を円滑に実施すること、それをしっかり住民に見ていただいて、信頼をしていただいて、そういった取り組みを続けていくということが信頼構築につながっていくと思いますので、そういったことを運営権者としっかり共有をしながら、対応していきたいと考えております。始めれば、しっかりやっていただけると、我々としても期待している部分でもありますので、そういったことでいろいろいただいた意見を参考にしながら続けていきたいと思っております。ありがとうございます。

それでは、今後の流れにつきまして説明をさせていただきます。まずは令和3年度のモニタリングについての今後のスケジュールをご説明します。

公表案については、今回の委員会で頂いたご意見を踏まえ案を各委員にも再度メール等でお諮りしたいと思っております。確定後、東京都のホームページにて公表するとともに、東京都議会に報告させていただくという流れになっています。

第1回、第2回の議事録及び資料についても、お諮りした内容に基づき東京都で案を作成し、各委員にも再度メール等でお諮りをさせていただければと思っております。こちらも確定後は東京都のホームページにて公表させていただきます。公表の際、委員名簿も公表となる旨ご承知置きいただければと思っております。

続いて来年度行う令和4年度のモニタリングについてご説明いたします。

委員会は本年度と同一のスケジュールを予定しております、運営権者からの資料が整う来年7月から9月頃を目途に実施をしたいということで検討しています。委員の皆様におかれましては、来年度についても引き続き委員へのご就任をお願いしたく進めさせていただきたく存じます。来年度、再度手続きの依頼を予定しておりますので、可能であればご協力をお願いしたいと存じます。来年度は運営が開始する初年度に該当する年のモニタリングとなるため、モニタリングの実施方法、公開範囲など改めて事務局にて内容を検討する予定です。事務局からの説明は以上になります。

(山口委員長)

今の点について、ご意見はございますか。たぶん、来年度のモニタリング、これまでとは違いますが、実際に施設稼働している状況となりますので、実際にチェックしていく内容を変えて行かなくてはいけないのではないかと思います。今だと、中身があまり見えないのですが、実際に稼働していくと、利用者対応というところで、実際にどんなクレームが上がって、それに対してどういう対応をしたのか、こういった要約版だけではなく、実際の生の資料を出していただく必要があるかと思えます。あとは、労働安全性の問題があって、実際にそこで対応している人たちが感染症にかかったり、転倒したとか、転落した、そういったものが発生しているのか、していないのか、それに対してどういった対処をして、そういったことが今後発生しないようにする、そういったことも確認をしなければいけないと思っています。あとは、実際に稼働している施設ですので、時間のある委員の先生方は、実際に現場を見学していただき、そこに従事している方に、実際に質問をしていただいて、実際の課題を確認していただくというのにも必要になるかと個人的には思っています。

(柏原部長)

今、先生がおっしゃっていただいたように、事業の見方で、セルフモニタリングシートをベースにしているのですが、これじゃ分からないという部分もあるかと思ひまして、実際、業務をやる中で、クレームの話もありますし、現場の従業員の動きの話、財務の話、契約の利益相反になっているかどうかの話もありますし、そのあたりを見ていただくために、このフォーマットでは問題があるということであれば、出来れば早い段階で、もう少し違うやり方、違う切り口を、具体的に先生方に伺って、これをどう変えればいいのかのお知恵を頂戴したいと思いますので、そういう意味では、来年度は作業が結構早くから始まる、先生方に早くからお尋ねして動き出すことになるかもしれませんので、そこはまた、よろしくお願ひいたします。場合によっては、本年度中から、運営権者に対してこれを答えてくれという形になるかもしれません。ただ、全数調査になると相当なものになりますので、抽出調査にするのか、全数調査にするのか、その辺を含めてご相談をさせていただこうと思ひます。すいません、ここの委員会の委員を引き受けてしまって、色々な仕事が降ってくることになり申し訳ありませんが、引き続きよろしくお願ひいたします。

(鈴木委員)

取締役会なり、監査役会なりに報告がちゃんと上がっているのか、そこでどんな内容が協議されているのか、その結果、どういう対応方針が出たのか、こういうところにも着目していてもいいかもしれないですね。課題を洗い出すプロセスが見えるようなこともあるかもしれないし、そこが何も機能していなかったら、何やってもきっと分からなくなると思うので。

(柏原部長)

どういふアプローチ、どういふポイントを出してくれと言えはいいのかというのも正直あるかと思ひますが、その辺はお知恵を頂戴したいと思いますので、また、ご相談をさせていただきます。

(山口委員長)

よろしいでしょうか。それでは長時間にわたり、ご議論いただきまして、誠にありがとうございます。本日の委員会は以上で閉会といたします。ありがとうございました。

以上